

第5期地域福祉実践計画

ダイジェスト版

「思いやりの心が つなぐ地域づくり」



第5期地域福祉実践計画（平成28年度～平成32年度）

社会福祉法人 中標津町社会福祉協議会

第5期地域福祉実践計画

基本目標「思いやりの心がつなぐ地域づくり」

4つの基本計画と具体的な内容

基本計画①「地域の福祉課題を発見する仕組みづくり」



重点推進項目：いろいろな方法で福祉課題を発見

住民アンケートの実施

地域住民が抱えている福祉課題を知るため、各社協事業等の機会を活用してアンケートを実施します

地域ネットワーク活動研究集会の開催（社協・全町連・民協三者意見情報交換会）

町内会関係者、民生委員児童委員、社協関係者を対象に開催し、テーマに沿って意見や情報を交換して、福祉課題を見つけます。



《地域ネットワーク活動研集会》

福祉介護専門職からのニーズ把握

町内介護事業者の視点から見える福祉課題についての意見交換を行います。

基本計画②「地域の福祉課題を解決する体制づくり」



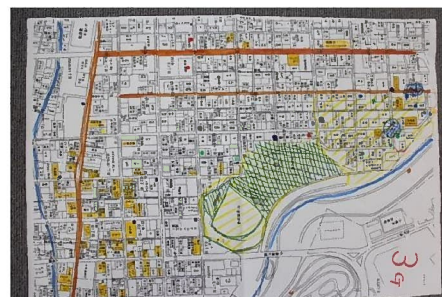
重点推進項目：町内会区域での地域福祉事業

町内会福祉活動支援事業の推進【新規】

福祉活動を行っている町内会を実践地域として指定し、町内会範囲の中で支援を必要とする方を対象として町内会たすけあいチームをつくり、活動として除排雪活動、緊急時の連絡網づくり、マップ調査への助成等の活動推進の支援を行います

災害に強い地域づくり【新規】

災害ボランティアセンターの設置、運営の検討や災害図上訓練（D I G）の実施など、災害に関する包括的な取り組みを行います。



《災害図上訓練 D I Gの実施》

ふれあいいきいきサロン活動の推進

おおむね町内会区域を範囲として、その地域内の有志によるサロンボランティアが主体となって住民が集える「居場所づくり」の設立および運営のための支援を行います。



《ふれあいいきいきサロン》

重点推進項目：在宅福祉サービスの事業

介護生活をサポートする体制づくり【新規】

行政、関係機関・ボランティア団体と協働、連携を図りながら、多様な方法（介護者の状況に応じた相談対応、介護者同士のマッチング、関係機関との連絡調整・情報共有）を用いて、介護に関する悩みを1人で抱え込まないように、様々な人と接する機会を作ることで、悩みや不安を軽減するとともに、地域での支え合いを広げていくための体制づくりを行っていきます。

重点推進項目：権利擁護に関する事業

福祉サービス利用援助事業に関わる支援実施

北海道社会福祉協議会が実施している福祉サービス利用援助事業の委託を受け、自立生活支援専門員として、生活支援員との連携やその他事業に必要な支援を行います。

重点推進項目：生活困難世帯への支援

生活福祉資金に関わる貸付世帯への支援

北海道社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の相談窓口の役割を担い、貸付実行された借受人に対しては民生委員児童委員と協力して償還指導および継続した相談支援を行います。

重点推進項目：相談受入体制の整備

心配ごと相談窓口の充実

福祉に関する相談の窓口として、受けた相談を適切な機関につなぐため、各機関との連携を図り体制づくりを行います。

重点推進項目：福祉関係団体への支援

社会福祉活動助成事業の実施

地域福祉に関係する活動の活発化を図るため団体への助成を行います。

福祉関係団体への運営協力

各団体が行う事業に対し協力をし、団体の運営および発展のための支援を行います。

各団体事務局

* 中標津町老人クラブ連合会

* 中標津町共同募金委員会

* 中標津町遺族会

重点推進項目：介護サービスの提供

介護支援事業の実施

要介護状態になった利用者様が可能な限りその居宅において、有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう配慮し、利用者様の心身の状況、環境に応じ、利用者様の選択に基づき適切なサービスが多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう支援を行います。

介護支援専門員の質の向上

- 外部研修への参加
- 内部研修、ヘルパーミーティングへの参加
- 中標津地域介護支援専門員連絡協議会（根室管内根室市以外 4 町のケアマネ加入）への参加

介護支援事業の適正な事業運営

- サービス利用者の確保
- 経費の削減

訪問介護事業の実施

- 訪問介護（介護認定区分要介護 1～5の方）
- 介護予防訪問介護（介護認定区分要支援 1～2の方）
- 訪問介護員等が要介護（要支援）者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営む事ができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。365 日 24 時間のサービス提供を検討し、利用者様の要請に応じたサービスを目指します。

ホームヘルパーの質の向上

- 内部研修及びヘルパーミーティングの実施

ヘルパーミーティングを月 1 回計画的に実施しホームヘルパーのスキルアップを図ります。

- 外部研修への参加
- ヒヤリハットの取り組み



《ヘルパーミーティング》

訪問介護事業の適正な事業運営

- 採算の確保
- 人員の確保

訪問入浴事業の実施

訪問入浴（介護認定区分要介護 1～5の方）

介護予防訪問入浴（介護認定区分要支援 1～2の方）

事業所従事者が要介護者・要支援者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ入浴の介護に関する援助を行います。



《入浴車と浴槽》



《入浴車内部》

訪問入浴サービスの質の向上

- 内部研修、ミーティングの実施
- 外部研修への参加
- ヒヤリハットの取り組み
- 苦情対応



《ヘルパーミーティング》

訪問入浴事業の適正な運営

- 採算の確保
- 人員の確保

障害者総合支援法におけるサービスの実施

- 居宅介護事業の実施
- 重度訪問介護事業の実施
- 同行援護介護事業の実施

通所型介護予防事業の実施

中標津町から委託を受け、介護予防を目的とした運動や創作活動を取り入れた活動を行い、要介護状態になることを防ぐ支援を行います。

重点推進項目：福祉に関する物品の貸出し

福祉用具および備品等貸出の継続

福祉用具を公的給付利用が困難な方へ短期的に貸し出すことで在宅生活に役立てていただきます。

また、備品をボランティア団体等や福祉教育を行う学校へ貸し出すことで地域福祉活動のために使用していただきます。



《車椅子》



《高齢者疑似体験セット》



《レスキューキッチン》

重点推進項目：福祉に関する意識啓発の活動

出前講座の実施【継続】

企業、各団体などの希望により福祉に関わる出前講座を開催します。



《体験！訪問入浴》



《成年後見制度の仕組みと利用の仕方》

基本計画③「地域の福祉課題の解決に向けて 取り組む人づくり」



重点推進項目：ボランティアセンターの運営

ボランティアに関する情報の発信と受信

ボランティア希望者と活動者の橋渡し役として、ボランティアニーズの把握に努め、そのニーズ解決のための情報提供を行います

個人ボランティアの確保

趣味や特技を生かした活動を提供することができる個人ボランティアを広く募集し、ニーズに柔軟に対応できる人材確保を進めます。



《マジックショー》



《剣 舞》

ボランティアの育成とネットワーク化の推進

ボランティア活動者の活動活発化、育成・指導に取り組み、住民の社会参加の機会を進めます。



《福祉レクリエーション講座》



《ボランティアのつどい》

重点推進項目：児童・生徒への福祉教育

総合的な学習への協力

学校が行う総合的な学習（福祉分野）の企画について、継続して活動の支援を行います。



《アイマスク体験》



《車椅子体験》



《高齢者疑似体験》

児童・生徒向けボランティア体験講座の開催

体験型のボランティア講座を開催します。



《消しゴムはんこづくり体験》

重点推進項目：地域全体の福祉力の向上

地域介護力向上研修会の開催

地域住民や介護従事者の知識や技術向上のための研修会を実施します。



《介護職員キャリアアップ研修》



《家族のための在宅介護講座》

重点推進項目：権利擁護に携わる人材の確保

福祉サービス利用援助事業生活支援員の養成【新規】

北海道社会福祉協議会が、実施している福祉サービス利用援助事業に取り組む生活支援員の養成を行います。

基本計画④「地域の福祉課題を受け止める

社協の組織づくり」



重点推進項目：社協を住民に理解してもらうための活動

ふれあいまつり（中標津町社会福祉大会）の開催

体験型による社協事業の紹介、参加者が楽しみイベント、飲食物販売等による自主財源の確保を組み込んだプログラムによるふれあいまつりを開催します。



《各種コーナーを設けています》



地域福祉実践計画とは…

地域福祉実践計画とは、社会福祉協議会の役割である「地域福祉の推進」に取り組むにあたり、経営環境、福祉施策の動向、福祉のまちづくりの現状を踏まえながら、どのように具体的事業を進めていくのか各市町村社協が考え、策定するものとなっています。中標津町社会福祉協議会では、平成23年度～平成27年度までを第4期として地域福祉実践計画を策定し、事業に取り組んできましたが、まだ未達成の課題や新たな課題が存在しています。そこで、第4期地域福祉実践計画を継承しつつ新たな福祉課題にも対応するため第5期地域福祉実践計画の策定を進めてきました。



社会福祉法人 中標津町社会福祉協議会

〒086-1110 標津郡中標津町西 10条南9丁目1番地4

中標津町総合福祉センター プラット

電話 (0153) 79-1231 Fax (0153) 79-1233

URL <http://www.plat.or.jp>

中標津町社協



CLICK!